

令和5年度 第3回協働のまちづくり推進委員会 会議録

日時	令和5年10月27日（金） 13：30～15：10
場所	富里市役所 本庁舎3階第3会議室
出席委員	清水会長、小川副会長、岡野委員、荒居委員、石井委員、宇井委員、 武重委員、中野委員、牧野委員、
欠席委員	新委員、秋葉委員、朝倉委員
事務局	市民活動推進課 細野課長、佐藤主幹、日谷副主幹、森久保 まちづくりコーディネーター 吉見
傍聴者	なし

[会議次第]

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

- (1) 富里市多文化共生推進プラン（骨子案たたき台）について
資料：富里市多文化共生推進プラン（骨子案たたき台）

- (2) その他

4 その他

- (1) 実施事業について
- (2) とみさと市民活動サポートセンターについて
- (3) その他

5 閉 会

[会議概要]

	次第3 議題 －「協働のまちづくり推進委員会の運営に関する要綱」第3条第1項により、会長が議事の進行を務める－
会長	それでは⁽¹⁾富里市多文化共生推進プラン（骨子案たたき台）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	－事務局より説明－
会長	ただ今、事務局から説明がございました、多文化共生推進プランの骨子案のたたき台とのことですが、委員の皆様から順番に発表していただきます。
A 委員	外国の方の比率が千葉県1位ということで、これを富里市にとっていい点として考えていくべき。委員会の中で議論できるのは非常にいいことだと思います。市の総合計画もそうだが各種個別計画と連携していくとなっていますが、できれば個別計画の中に多文化共生の項目を入れていっていただくと、この計画が生きてくる、この計画との連携が明確になると考えているので、御検討いただきたい。
会長	何か委員の方から関連するところで御発言、御意見等ございますか。事務局、お願いします。
事務局	確定済みの計画については入れることは不可能ですが、いただいた意見については庁内で共有させていただきます。
会長	各個別計画の見直しが数年後にあるかと思うので、御検討いただければと思います。 それではB委員、お願いします。
B 委員	基本方針1のコミュニケーション支援のところ、言葉の壁なくコミュニケーションが図れるように、やさしい日本語とスマートフォンのアプリなどで、そのツールを活用して推進するということですが、やはりやさしい日本語、受け入れる日本の方々がどのようなことがやさしい日本語で伝えられるか、協働ですということであれば、ある程度市民が基本的なこと、外国語に関して英語で挨拶とか簡単な日常会話ができるような学びの場を作っていただくことが、よりコミュニケーションが

	図れるのではないのでしょうか。そういう挨拶だけでもできるという自信が、こちらからも声を掛けてあげられる機会がより多く持てると考えます。 昨日たまたま国会の中継を見ていたところ、多文化の問題が出て、各行政にだけお願いするのは経済的にも負担になるから国で、という質問があり、やはり国でもそういう考えがあるということで、日本の国を挙げて多文化共生を取り上げているのだと昨日知りました。 本日、NHKのEテレで夜8時から「つながりを豊かに！外国人のお隣さんと共に生きる」という番組があり、もし、お時間ある方は見ていただけたら何かの機会になるかと思います。今後の発信が楽しみです。
会長	コミュニケーション支援関係のところでやさしい日本語あるいは簡単な英会話とか、挨拶といった意見でした。何かこれに関連する御意見等ございますでしょうか。 事務局からお願いします。
事務局	B委員からいただいた、やさしい日本語、外国語の挨拶について、やさしい日本語を普及していく必要があると考えており、講座の開催を検討しています。例えば、外国語については異文化を紹介する事業を開催し、その場面で外国での挨拶の紹介を盛り込み、お互いにコミュニケーションが取れるようにしていきたい。
会長	基本方針1のところで2つ目の丸のところ日本語教育とありますが、もしかしたら日本語教育の推進ではなく、やさしい日本語、日本語教育は外国の方が学ぶ、やさしい日本語は市民の方をという御意見でしたので、やさしい日本語の推進とか学習機会を作るとか、もう少し膨らませるやり方もあるのかなと思いますので御検討いただければと思います。
B委員	今日、ここへ向かう際デマンド交通を利用したため、ドライバーさんに伺ったところ、外国の方が利用される際、インバウンドの方は若い方が多く日本語が分かる方も多いと感じるが、富里に住んでいて日本語もほとんど分からない方が利用する際、携帯電話で位置情報を見せられ、その場にお送りすることがあり、若いドライバーであればツールが使えるて対応することが簡単かもしれないが、高齢のドライバーは難しいかもしれないとのことでした。ですので、受け入れ側にやさしい日本語や外国の言葉、例えば英語で会話すればほとんどが通じるとか、そういう少しでもいいからそのことによってコミュニケーションの緩和が得られるかなと思いました。私は様々なところでチャンスがあると外国人のことで困っていることはないか伺い、そういうことで細かいお困りごとが実

会長	感として受け入れられるかなと思っています。 生活者、市民ならではの御意見だと思います。そこも基本方針1のところを少し膨らませる形で御検討いただければと思います。 それでは、C委員お願いします。
C委員	B委員の意見にもありましたが、「こんにちは」などが言えるようになると非常にうまくいく。近くの人と挨拶するのはなかなかできることではない。今一番感じていることは何かというと、自治会も仲間に入ってくる人が少ないですね。自治会の人も、入ってきても声を掛けないし、誰も手伝う気がないわけではないとは思いますが、やはり自治会をうまく活用する場にしてあげることが必要ではないかと思っています。やさしい日本語といっても範囲が広く、どこで使う言葉かというところが難しい。市役所、買い物、銀行など、場面ごとに必要な言葉が違うので、これをどう調べて教育していくか。どこかにきちんとしたところがないと、指導する人もいない。そこをどうするのかというところを構築していく必要があると思う。
会長	やさしい日本語の学習機会の充実、それに向けた御意見いただきました。何か関連するところで御意見等ある方いらっしゃいますか。 先ほどと同様で、基本方針1の中に盛り込んだらいいのかなと思いました。あるいは基本方針3の外国人市民の社会参加、この中に自治会への参加が含まれるかと思っていますので、そういったところも基盤になるかと思っています。 続きまして、D委員お願いします。
D委員	ようやく一步、多文化共生に進めたのではと思います。以前から「多文化共生」という言葉は聞いていましたが、取り組む計画が少しずつできてきたかと思っています。前回の会議で庁内の各課で1人関わるような形でと話があり、おそらく1、2回会議をしたかと思っています。プランを時間掛けて策定するのは分かっていますが、計画している間にどんどん外国人が増えていくばかりで受け皿がなくなっていくと思います。市はどのように考えているのでしょうか。 また、各課としてどのように外国人に対応していくか私たちに見えてこないなので、もし外国の方がいて、困ったことがあった場合、何課に行けばいいとか、もっと具体的に分かればいいと思います。外国人支援窓口が充実し、様々な国の言葉で対応できるようになっていますが、置かれているチラシには日本語しかなく、その他の言語はQRコードの案内のみとなっている。チラシにはごみの出し方や暮らしに関する情報など

	もありますが、日本語が分からないのに難しい日本語が羅列されたチラシを渡されても読まないのではと思っています。私も冊子を渡されて読んでおいてくださいではなかなか読まない。やさしい日本語や母国語のものが少しでもあれば少し読もうかなとなると思うので、検討していただきたい。
会長	関連することで何か御意見等ある方いらっしゃいますか。 事務局からあればお願いします。
事務局	母国語であると安心するというのは承知しています。外国人支援窓口も外国籍の方を支援員として採用し、それにより利用件数が増加しており、今ありました多言語化もやさしい日本語とともに検討していきたい。
会長	D 委員の意見でもう一つ、各課への理解促進、各課の窓口対応の反映について出ていました。どのようなところでプラン内にどう反映されるか分かりませんが、基本方針で冊子などの可視体、情報伝達のところをイメージされているかと思います。もう一つは相談対応の整備というところで窓口の対応の多言語化とか、やさしい日本語とか、そういったところも含まれているという感じですかね。
事務局	上段に記載している施策の方向性で「行政・生活情報のやさしい日本語・多言語化」とあるのでそちらになるかと思います。今各課においてごく一部ではあるが、申請書を英語表記のものにしてあったり、母子手帳については9言語で対応できるよう準備しており、必要に応じて渡している。今後そのような取組を進めていって用意していければと思います。
会長	各課で多言語化している言語の種類とか数は少しずつ違うという感じですか。
事務局	はい。
会長	9言語というのはすごいですね。 それではE委員、お願いします。
E委員	多言語の話ですが、国勢調査で各国の出身の方、うちの団地にもいますが、この中でどこの言語に該当するのか調べるので、国勢調査の資料の中にありますので1回見てもらえればと思います。それから、問題点がここにたくさん書いてありますが、このところコロナで人が集まる

	行事が久しくなくなって、今年少し集まってやりましたが、まだ大きく集まってやろうという話はない。やはり外国人がそこで地元の人と打ち解け合って、初めて話ができる、挨拶ができるというような場というのがコロナ禍でできませんでした。今、挨拶一つできないという状況があって、入居する時私が伺って、どこの国の人、どういう仕事、生活をしているか、それこそ国勢調査みたいに細かい話を聞いて、その上で話をしうとなかなか英語、様々な言葉で、身振り手振りで話をする。英語で話がつけばまだ話が比較的できますが、全く通じない時は厳しいと感じる。 特にごみの問題、私のところのごみステーション1か所で、捨て方、日にち指定、捨てられる時間に出さないとだめだと伝えてはいますが、そういうのが面倒くさいと通りがかりに捨ててしまうことがある。違うと話をしてもそういう意識が通じない。こちらに転入する時に私から色々説明し、説明を受けた方は理解しますが、そこから家族あるいは一緒に生活している方たちに同じように話をしているかということとは限らない。 また、私の知り合いで、アメリカから来た日本の中学校の英語の先生がいて、日本語もよくしゃべれる。そういう人がいると話のチャンスとそういうツールを使って話ができる。言語の異なる国の方をいかに地域になじませることをやらないといけない。 基本的な生活の部分、災害時にどうするかというところ、基本的に生活していく上で大事なことをやらなければならないと思っている。日本の少子高齢化で働く人が少なくなりいわゆる外国人労働者を受け入れるという時代になると思うので行政を挙げて受け入れ態勢を作らなければならないと思います。外国人の人口が7パーセント、富里は千葉県で1番外国人がいるので手を打たないといけない。
会長	事務局から何かありますか。
事務局	まだ考えている段階ですが、ごみの出し方、交通ルール等生活に必要な基本的なルールについて母語で伝える動画の作成等を検討しています。それをQRコード化して見ていただき、家族でも楽しみながら学べるようなものがないか、と考えています。 また、防災という話がありましたが、10月22日に日吉台小学校区の自治会で防災訓練があった際、日吉台にある実習生の研修センターに声掛けし、一緒に防災訓練に参加していただきました。災害の多い地震の国なので、外国人も地震に慣れていない点から不安に思っている部分もあるかと思っています。それを踏まえ、防災訓練にも参加いただけるよう声を掛け、意識を高めるという取組もしたいと思っています。

会長	委員の皆様から関連する御意見等ある方いらっしゃいますか。
B 委員	自転車に乗っている外国人も多く、ルールが守られていないと感じる。若い方が多く、かなりスピードを出している。とても危険なので、ルールは日本で生活している以上、ごみもそうですが、日本のルールに従うべきだと認識していただいて。自転車の購入時にルールを伝えていただければありがたいと感じます。
会長	何か事務局からありますか。
事務局	交通ルールに関しては、外国人に限らず日本人もマナーを守っていない傾向があるので、交通安全対策として周知をしていきたい。
会長	ありがとうございます。入るとすると基本方針 1 のところかと思う。日本語教育の推進、やさしい日本語、言葉の教育のことがあると思う。 ひとつは、生活ルール、マナー、習慣を共有、伝えるというところかどこかに入るべきかと思う。もう一つは結構一方的な感じですが、日本で生活するならこちらのルールを守ってくださいというところだと思います。 入ってきた方の文化的な背景もあるかと思います。文化の相互理解というところが改めて見ると入っていないと感じるので、基本方針 3 のところに入るのだろうか。意識啓発・醸成とか文化の共有と合わせて御検討いただけたらと思います。
事務局	今の「生活ルール」ですと、基本方針 1 の施策の方向にある「生活オリエンテーション」に該当すると思われ、ここに盛り込もうと考えています。文化の相互理解というところもあると思いますが、まずは生活オリエンテーションの中で伝えていければと思います。
会長	E 委員からいくつか話がありましたが、ひとつは近隣、御近所さんの相互理解、地縁による団体の役割の一つかと思うので地縁による団体への支援、団体の方々の理解の促進というのをどこかに入れていただければと思います。基本方針 3 の外国人市民の社会参画支援に入るかと思うので、検討いただけたらと思います。 もうひとつは、行事というところで外国人の方との交流を具体的にどこですのかというところで、イベント・行事だったり。前回、D 委員から、交流する場でボランティアセンターなどの公共施設という話があったかと思いますが、具体的に交流を図っていくイベント・施設等の場

F 委員	づくりについての取組もどこかに入れていただければと思います。今回は施策の方向で記載されていませんが、どこかに入るのか、御検討いただければと思います。 それでは、F 委員お願いします。 基本方針、施策の方向についてはもっともなことが書かれているかと思いますが、各課からアクションプランを募集されていて、肉付けされていくということだったので、それが出た段階で私たちも意見が言いやすいかと思っています。もう一つ期待したいところは、アンケートを市民・当事者・高校生に配布しているとのことですが、技能実習生・受け入れ雇用主、事業者にも現場の声を聴かせていただいたらいいかと思っています。アンケートの割合、統計的に何パーセントの人がどうかではなく、ヒアリングに近いようなその他の意見が重要で、そこをうまく取りまとめると有効な施策、計画ができると思います。
会長	事務局から何かありますか。
事務局	F 委員から、外国人技能実習生・受け入れ先へのヒアリングという意見をいただきました。全てというわけにはいきませんが、受け入れた経緯や、対応して困っていること、どういうことが多文化共生に必要なかをヒアリングしているところです。 どういうところが多文化共生に必要なか、話を伺うと、行政からの通知文が日本語で書いてあると分からない、日本の保険制度について、国によって対応が違うという話を聞くことができ、市役所からの通知文については、対応していきたいと考えています。
会長	8 ページのプランの進行管理のチェックに当たるかと思いますが。作る途中、できて3年で見直すところ、調査評価でどこに聞けばいいかは前回も意見をたくさんいただいたので、作文される際にどういうところに聞くということを入れていただけるといいかと考えます。 市民調査のような量的な調査とアウトリーチでどこに行くか入れるといいと思います。 関連するところで御意見ある方いらっしゃいますか。
G 委員	基本方針、基本理念は理想的なものだと思います。我々の社会生活の大事な部分ではなく、当たり前の部分かなと思います。今まで話を聞いてそれぞれ動いている部分もあるわけで、この方向で実行されていけば、よりよい社会になるかと思っています。もし自分が外国人だとしたら、何が心配かなというのは日本の国に来た経緯があると思います。労働するた

	めに来た方もいる、私は母国の生活のためかと思っている。そういう話は結構聞く。そう考えれば、日本人の方が受け入れてくださるのはありがたいことだと思うし、いいことだと思っています。衝突が起きないようにイベントに参加してもらおうとか、日本語をよく勉強してもらおうとか、そう思います。
会長	G 委員がまとめてくださった。期待感の持てるいいものにしていただきたいと思います。
C 委員	皆さんのおっしゃっていることで、自分が経験したことで話したいと思います。先ほどスマートフォンで翻訳ができるとありました。私は子ども達に日本語を十何年間教えていますが、その中で親にも連絡しなければならぬ場合があります、スマートフォンで直すのですが、直しても必ずスマートフォンで直したことがその国の言葉として合っているかというところではない。どうしているかというところ、翻訳した文章をもう一度日本語に翻訳すると違う。しっかりとした日本語を書かないと翻訳してもらえない。これが自分で経験したことです。もう一つは先ほどもあった習慣。我々も外国の習慣を知らないと大きな間違いを犯してしまう。一番よく仲間に言っているのは、来てほしい時に、日本は手のひらを下に向けてするが、外国だと「向こうへ行け」というようになってしまう。知らないと、なぜ向こうへ行けとされたのか、ということになってしまふ。外国のしてはいけないこと、例えばタイの人の頭に手を乗せるなどかあると思う。富里には50か国くらいの人がいる。そういうことを知らないといけない。車の運転でも我々は左側通行だが外国は右側ということもあるし、自転車の乗り方も違うかと思う。自分たちの国も大事だが、相手の国も知っていかないといけないのではと思っています。
会長	日本の習慣、生活ルールを知っていただくことも重要ですが、私たちも相手の国の文化、習慣を知る必要があるということ、多文化の共通理解ということでどこかに入れていただければと思います。 では、副会長お願いします。
副会長	先ほど E 委員が言っていた外国人のコミュニケーション支援について、交流の機会は非常に重要で、言葉もスマートフォンも大事ですが、交流ができるとかなりの部分が解決できると思います。私は長いこと旅行会社にいたので、外国へよく行きました。外国に行くということは、自分が外国人になってしまう。日本の中では「参加してください」という言葉はよく使われるが、「招待する」という言葉はあまり使われない。招待されるということは、お客様として迎え入れる感覚。富里市にもた

	くさん行事があると思うし、地域、自治会等の行事があります。その時に外国の人達が中にいらまらず招待する。日本のことを知っていただく、来てもらう。だから「来てください」というと来ない。その感覚というのは、日本人としても変えていかなければと思います。招待されると、非常に喜ばれてお返しするようなイメージが強い。日本人にもお返しというのはあるが、お返しのイメージが外国の人はもっと強い。それをうまく利用していくことによって、地域のコミュニティなり、外国の人との関係性というのは高められていくと思います。そういう仕掛けを、市も地域も大事にしていかなければ。お互いが近づいていくための仕掛けづくりを重点的に意識していくということをプラン内に盛り込んでいただきたい。
会長	関連する御意見はございますでしょうか。
E 委員	関連することで、コロナ禍になる前ですが祭りに是非来てくださいと話をして、一人だけ来るのではなく、富里や他のエリアに住む友人も含めて10人くらい来てくれて、それがきっかけで地域に溶け込んでくれたという経験がある。
副会長	今の補足になるが、同じ言語の人達はコミュニティがすごい。結局地域で言葉が通じないから、自分たちのコミュニティを大事にしている。今 E 委員が言ったように富里中の同じ言語の人が集まるという、少し大変かもしれないがそれを好意的に受け取ろうと、富里市でそういう気運をもっていかなないとなかなか広がっていかない。ここの会長さんはよくしてくれたがこっちの会長さんに邪険にされたとか、そういうのがないようにするといいかと思います。各コミュニティにリーダーがいて、そのリーダーの言うことはよく聞く。リーダーは日本語がよくしゃべることができる。いい味方になってもらえんと思いますので、それをつないでいただけたら。
E 委員	短期ステイの方たちが非常に難しい。いつの間にかいなくなったり顔ぶれが変わっていたりということがあります。その見極めが難しい。
会長	実は私以前、東京の豊島区の多文化共生の委員会に関わったことがあり、そこで多文化共生を検討する委員会を作りましたが、そこにエスニック・中国・韓国・ネパールのコミュニティの中心の方と委員に関わり検討しました。その中で外国人コミュニティとのつながりを作るというのもひとつ方向性としてありかと思いました。 事務局から何かありますか。

事務局	副会長のおっしゃる通り、同じ国同士でコミュニティを作っていくというのは承知しています。今回の基本方針の3に含まれていると考えています。外国人市民の社会参加が高まるような検討をしていけたらと考えます。
会長	一巡したということで私から、いくつか気づいたことを意見していきたいと思います。 ひとつは多文化共生のプランの対象、日本人ではない人の対象がどこなのか、基本理念に「国籍」と出ているというところを検討したい。3ページで多文化共生推進プランが富里市の総合計画に位置付けられていると記載されていますが、そこでは「外国にルーツを持つ市民」ともっと幅の広い言葉が使われているので、整合性をとっていただければと思います。「市民」というと、住民登録している、住民登録していないが通勤して来ている、学校に通っている人も市民にとらえられるし、日本国籍ではないが親が外国人だったり、本人が帰化したということで、言葉が難しい、習慣が異なるという、そういう外国にルーツを持つ市民が対象となると思いますが、上位計画との整合性が気になりました。 もう一つは、7ページの多文化共生推進のイメージ図で、多文化共生を誰が推進していくかというところで、「市民」が中心で、先ほどから話にある「地縁による団体」、「事業者」、「各種団体」となっているが、この委員会の根拠となっている協働のまちづくり推進条例だと、「各種団体」ではなく「市民活動団体」と記載があります。各種団体だと市の外郭団体と一緒にいるイメージとなるので、市民活動団体と入れていただければと思います。 基本方針2の施策の方向に、子ども・子育て及び福祉サービスの提供とありますが、これは表記の問題で、これだと子ども・子育てサービスが福祉サービスに入らない印象になるので、「子ども・子育てほか福祉サービス」などの表記とするか、あるいは子育てサービスは福祉と違った取組となるのか、表記の訂正をしていただけたらと思います。 私からは以上ですが、委員の方から関連するところで御意見等ある方いらっしゃいますか。
A 委員	今の意見であった基本方針2の生活支援ですが、私今教育関係の仕事をしていて、外国籍のお子さんが不登校だったり、虐待をしてしまっている、お子さんが発達障害だったり知的障害だという問題が起きていて、C委員の言うとおりのツールを使って翻訳するが専門用語が翻訳できない。通訳にお願いしても、その制度の言葉自体が分からないということがあり、教育の機会の提供相談体制の整備というところでも注意、明確

	にしていくとよいのではないかと考えます。
会長	他に関連する御意見等ある方いらっしゃいますか。 F 委員お願いします。
F 委員	基本理念の「国籍の異なる市民」というのはやはり少し気になります。「外国にルーツを持つ市民」というのが、私が活動している環境の中で言う言い方であり、上位の計画との整合性があるので、検討していただけたらと思います。
会長	他にいかがでしょうか。 E 委員お願いします。
E 委員	成田空港が近くにあり、各国の航空会社の事務所がある。成田国際空港株式会社の地域課を通じて、各航空会社に言葉の細かい部分、その国の人しか分からない部分について確認することもできる。航空会社の人はある程度、日本語にも精通している人も多いので、そのようなルートを使うのも良いと思います。
会長	事業者の協力も得ることもできますね。 事務局から、いかがでしょうか。
事務局	会長からいただいた、誰を対象にするのかというところで、総合計画では「外国にルーツを持つ市民」ということですが、整合性を図るという意味で、このプランについても「外国にルーツを持つ市民」、というのは国籍を問わず、両親またはどちらかが外国出身である方を対象にするというところで考えています。交流人口、関係人口が含まれているか確認した上で検討していきたいと思います。 イメージ図における各種団体については、「市民活動団体」という御意見を参考にさせていただきます。 子ども・子育てサービスおよび福祉サービスについては、国から示されている「地域における多文化共生推進プラン」で、子ども・子育ておよび福祉サービスの提供と使われておりますので国と整合性をとらせていただいている。 A 委員からの、教育の機会の確保については、今後具体的な施策の中、素案等で盛り込めたらと思う。
会長	他に御意見等ある方いらっしゃいますか。

C 委員	多文化共生のスタートアップの行事等はないのか。それとも流れの中でやっていくのでしょうか。例えば来年から始まるなら、多文化共生を跳ね上げていくというような威勢のいい言葉等はないか。どういうようにスタートを切るか、花火でも打ち上げないと市民には伝わらないと思う。伝わらなければ進まないのでは。
B 委員	資料を届けてくださった際に同じことを聞いた。市民に「見える」という方が分かりやすく、そうすることで意識が芽生えてくる。市が一生懸命やっても市民に伝わらないと一体感がない。だからそういうのがあったら分かりやすい、受け止めやすいかと思います。
事務局	正式には令和 6 年度完成したプランでスタートしていく。基本方針、施策の方向で意識の醸成とあるので、お話しいただいたことを広く市民の方に広報できればと思います。
会長	他にありますか。 ーその他意見、質問なしー
会長	委員の皆さんの発表をお聞きして、事務局から何かございますか。
事務局	貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 本日、お聞かせいただきました意見も「富里市多文化共生推進プラン（骨子案）」の参考にさせていただき、再度、庁内組織である「多文化共生推進員連絡会」へ、フィードバックして、調整を図った上で、11月10日に開催する「富里市多文化共生推進本部」で、「富里市多文化共生推進プラン（骨子案）」として、議題とさせていただきたいと思います。
会長	議題②その他について、委員の皆様から何かございますか。 ーその他意見、質問なしー
会長	他にないようであれば、これで、議題が終了いたしましたので、進行を事務局へお返しいたします。
事務局	4 その他 引き続き、次第4その他に移りたいと思います。 ー事務局より説明ー

	(1) 実施事業について ・若者プロジェクトチームの活動状況について ・地域づくり協議会意見交換会について ・多文化共生のまちづくりのロゴマーク募集の応募状況について ・とみさと協働塾 まちづくりサポーター養成講座について ・第12回とみさと市民活動フェスタについて ・富里市市民活動感謝状贈呈制度の応募状況について ・みんなでボランティア体験！について ・図書館情報コーナーについて ・とみさぼニュースレターについて ・とみさと協働塾 団体支援講座について
事務局	それでは、事務局からの説明について質疑などございましたら、お願いします。
F 委員	盛りだくさんの事業を進めていただけていますが、NPOクラブで鍋嶋が講師を務め、4回開催の中で当日参加が2人、1人ということがあり協働塾にニーズがあるのかどうか、広報がどうだったのか。基本は45日前に調整し人を集めるが、広報がどうだったのか。もともと4人しか応募しておらず、都合等で1人2人になるかと思いますが、ニーズと広報はどうだったのか、公費を使っているので反省なりしていただき、来年度どうしていくか検討いただきたい。講師も悩んでいました。
事務局	こちらとしても広報が遅かったということもあり、周知方法、準備について検討していきます。今後も別の協働塾を予定しているので注意していきたいと思います。 その他についてありますでしょうか。 ーその他意見、質問なしー ー事務局より説明ー (2) とみさと市民活動サポートセンターについて ・とみさと市民活動サポートセンターの利用状況、相談・問合せ対応記録について
事務局	それでは、事務局からの説明について質疑などございましたら、お願いします。

事務局	－その他意見、質問なし－ それでは、⁽³⁾「その他」について、委員の皆様から何かございませんでしょうか。 －その他意見、質問なし－ (閉会)
-----	---